

組

さん 保護者 様

保育所での感染症の集団発症をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できるようにするため、国のガイドラインに基づき、下記の感染症について、主治医の診断にしたがい登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

年 月 日

保育園長

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度迄が最も感染力が強い）	症状が治まった日から5日以内に症状がなくなった場合、症状が始まった日から7日目まで又は解熱後、3日を経過してから
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

き り と り

登園届（保護者記入）

保育園長 殿

児童氏名

病名 「 」 と診断され、
年 月 日 医療機関名 「 」 において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者名

印又はサイン